

❖ 職員の規定時間外勤務の主な対応内容

各施設種別において直接ケア職種で規定時間外勤務の有る職員が、規定時間外勤務において行っていた主な対応内容は、下記のとおりである。

いずれの施設種別でも「1. 児童のケア」を挙げた職員の割合が最も高く、中でも児童養護施設の割合が最も高く、次いで乳児院が高い。その他、「2. 対外的業務」は施設種別で大きな差はみられないが、「3. 事務処理」は母子生活支援施設及び情緒障害児短期治療施設において、他の施設種別に比して高い割合で挙げられている。

図表 84 職員の規定時間外勤務の主な対応内容

通常の勤務時間を越えた対応内容：職種① 直接ケア職種						
	集計対象施設数	集計対象職員数	1. 児童のケア	2. 対外的業務	3. 事務処理	4. その他
乳児院	n=58	394	82.2%	1.8%	9.9%	6.1%
児童養護施設	n=220	1,788	87.2%	1.0%	7.4%	4.4%
情緒障害児短期治療施設	n=14	94	70.2%	4.3%	18.1%	7.4%
児童自立支援施設	n=16	89	76.4%	1.1%	9.0%	13.5%
母子生活支援施設	n=146	181	63.0%	2.2%	22.7%	12.2%

※母子生活支援施設の「1. 児童のケア」は「1. 母子のケア」と読み替え

※集計対象職員数は、「主な対応内容」の未記入を除く職員数

通常の勤務時間を越えた対応内容：【心理療法担当職員】						
	集計対象施設数	集計対象職員数	1. 児童のケア	2. 対外的業務	3. 事務処理	4. その他
乳児院	n=58	7	28.6%	0.0%	71.4%	0.0%
児童養護施設	n=220	56	51.8%	1.8%	30.4%	16.1%
情緒障害児短期治療施設	n=14	36	52.8%	0.0%	38.9%	8.3%
児童自立支援施設	n=16	2	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
母子生活支援施設	n=146	10	60.0%	0.0%	10.0%	30.0%

※母子生活支援施設の「1. 児童のケア」は「1. 母子のケア」と読み替え

※集計対象職員数は、「主な対応内容」の未記入を除く職員数

通常の勤務時間を越えた対応内容：【家庭支援専門相談員】						
	集計対象施設数	集計対象職員数	1. 児童のケア	2. 対外的業務	3. 事務処理	4. その他
乳児院	n=58	21	28.6%	4.8%	61.9%	4.8%
児童養護施設	n=220	84	45.2%	20.2%	26.2%	8.3%
情緒障害児短期治療施設	n=14	7	57.1%	28.6%	14.3%	0.0%
児童自立支援施設	n=16	2	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
母子生活支援施設						

※集計対象職員数は、「主な対応内容」の未記入を除く職員数